

職場の皆さままでご覧ください！

今年度の健診、いつ受けますか？

協会けんぽの健診は大変好評のため、早めのご予約をお勧めいたします。

ご本人 《生活習慣病予防健診》 対象：35歳～74歳の被保険者(ご本人)様

「生活習慣病予防健診」は、労働安全衛生法で定められた定期健康診断の項目に加え、5大がん検診項目(肺がん・胃がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん)までカバーしている健診です。
年度内におひとり様につき1回、**健診費用を協会けんぽが補助**します。

自己負担額
最高5,500円



令和8年度から協会けんぽの健診制度がさらに充実！！

- 1 人間ドック健診に対する補助を開始します**
35歳以上の被保険者の方を対象に協会けんぽから最大25,000円の費用補助を行います。
- 2 20歳、25歳、30歳の若年層も「生活習慣病予防健診」の補助の対象となります**
35歳以上を対象としていた「生活習慣病予防健診」について、新たに20歳、25歳、30歳も対象とします。(胃・大腸がん検診を除く)
- 3 40歳以上の偶数年齢の女性を対象に骨粗しょう症検診を実施します**

健診のご案内を3月下旬に**緑色の封筒**で事業所様へお送りしています。健診対象者や健診項目をご確認のうえ、健診機関へご予約ください！協会けんぽへの申し込み手続きは不要です。
協会けんぽ長崎支部のホームページに長崎県内の健診機関を掲載していますので、ご確認ください。

ご家族 《特定健診》 対象：40歳～74歳の被扶養者(ご家族)様

特定健診とは、血液検査や尿検査を通じて、生活習慣病の予防につなげる健診です。年度内におひとり様につき1回、**健診費用を協会けんぽが補助**します。
自己負担無料の集団健診も随時実施しています！ぜひご利用ください！

自己負担額
最高930円



「特定健康診査受診券(セット券)」を4月上旬に**黄色の封筒**で被保険者様のご住所へお送りしています。医療機関へご予約のうえ、受診の際は「マイナ保険証等※」と「特定健康診査受診券(セット券)」をお持ちください！

協会けんぽ長崎支部のホームページに長崎県内の健診機関を掲載していますので、ご確認ください。
※資格の確認方法は、事前に健診機関へお問い合わせください。



電子申請サービスを利用してみませんか？



協会けんぽでは、これまで「紙」の申請書によって行われている各種手続きについて、ご自宅や職場のパソコン、スマートフォンを利用して申請することができる「電子申請サービス」を開始しました。「郵送すること」の手間・時間・費用をかけずに、オンラインで各種申請手続きが可能となりますので、ぜひ「電子申請サービス」をご利用ください！

安心

- システムチェックにより、記載漏れなどのミスが防げます。
- 制度の詳細やよくある質問を画面上で確認しながら入力できるため、正確に申請ができます。

便利

- 郵送などにかかっていた手間、時間、費用が削減できます。
- スマホやPCから申請後の処理状況が確認できます。
- オンラインでほぼ全ての申請が可能です。

利用できる方(申請者)

被保険者及び社会保険労務士(保健事業を除く)

※一部の申請においては、「被扶養者」の方が利用可能です。

※社会保険労務士の方は、ユーザーID・パスワードの発行が必要です。

電子申請
詳しくはこちら



カンタン4ステップ申請

※電子申請の利用は右記二次元コードもしくは「協会けんぽ 電子申請」で検索ください。

①ウェブサイト※
またはアプリから
マイナンバーカード
を利用してログイン

②申請したい申請
書を選択

③入力フォーマットに
必要事項を入力し添
付書類は電子ファイ
ルをアップロード

④申請手続き完了！

利用可能時間

平日8:00~21:00

(平日の上記時間外及び土日祝日、年末年始12/29~1/3はご利用いただけません)



けんぽアプリをご利用ください！

協会けんぽでは、すべての加入者様とつながるスマートフォンアプリケーション「けんぽアプリ」を令和8年1月にリリースしました。けんぽアプリから電子申請を利用できるほか、あなたの健康に役立つ情報もお届けします。ぜひ、けんぽアプリをご利用ください。

けんぽアプリ
詳しくはこちら

